

令和 3 年 9 月 10 日

各 位

指定管理者
社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の休館の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宮崎市の方針に基づき、市内に設置している老人福祉センター・老人いこいの家、児童館・児童センター、宮崎市巡回児童館、宮崎市ハロー・キッズルームを、9月12日(日)まで臨時休館としておりますが、8月27日(金)から9月30日(木)までの期間、「まん延防止等重点措置」が延長されたことに伴い、下記のとおり休館延長となりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 老人福祉センター及び老人いこいの家
 - ・令和3年8月6日(金)から9月30日(木)まで
- 児童館・児童センター及びハロー・キッズルーム
 - ・令和3年8月7日(土)から9月30日(木)まで
- 巡回児童館
 - ・令和3年8月6日(金)から9月30日(木)まで

以 上